

総務産業常任委員会

令和3年8月6日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 令和2年度事務事業評価報告書について
- (2) オンライン行政視察について
- (3) その他

令和2年度
事務事業評価報告書

令和3年8月

総務産業常任委員会

評価対象事業名	まちづくり推進事業 16,414千円		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	多様な主体による地域自治の確立		
政策	持続可能なコミュニティをつくる		
施策	地区からのまちづくりを推進します・公益的な市民活動を支援します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき	(△) どちらともいえない	(×) 不良・すべきでない	
妥当性	4	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	○	△	×
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	○	△	×
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	○	△	×
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	○	△	×
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か		△	
		カ) 市民全員のためになっているか		△	
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか		△	
		イ) 事業目標が達成できているか		△	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	○		
		エ) 目標が低く設定されていないか		△	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか			
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か		△	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か		△	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			
		エ) 事業に投入された人員は適切か	○		
		オ) 事業の合理化は図られているか			
		カ) 受益者負担等は適切か		△	
総合評価	3.3				

今後の方向性	拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	現状のまま継続すべき	5	極めて高い
	✓ 見直しのうえ継続すべき	4	高い
	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3	普通
	廃止	2	低い
		1	極めて低い

令和2年度 西脇市地区まちづくり実践補助事業 採択事業実績一覧

			R3.6.29作成	
事業名	団体名	主な事業内容	事業費(千円) ※千円未満切捨て	補助額(千円)
1 西脇地区コミュニティ活動推進事業	西脇地区コミュニティ活動推進協議会	①総務部会 コミセンだよりの発行、コミセンかわら版の発行 ②体育部会 うきうきのびのび健康体操 ③環境保全部会 イルミネーション電飾、花のある街づくり、とんど焼き ①地区整備部会 ふれあい交流館の管理運営などの高齢化対策、手作りクリスマスツリー、カレンダールの作成 ②生活・情報部会 あいさつ運動、ドワジアム前花壇の整備 ③環境部会 葦子山わらべ花壇整備、コミセンひろば整備、犬のフン対策	633	227
2 西脇区まちづくり計画実践活動事業	西脇区まちづくり委員会	①農業体験交流 日野小学校の児童を対象に農業体験事業を実施 ②校保全事業 日野地区のシンボルである「日野の郷地蔵一本桜」周辺の整備 ③まちの美化清掃活動 ゴミ拾い等の清掃活動を行い、まちを美しく保つ取組 ④安心安全のまちづくり 交通安全や防犯に関するチラシの回覧、日野っ子見守り隊 ①頼政まつり コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して開催 ②景観づくり 地区内のコスモスの生育 ③矢筈山の整備 登山道の整備	1,486	973
3 よいとこちがうか日野の里推進委員会事業	よいとこちがうか日野の里推進委員会		157	77
4 重春まちづくり事業	重春まちづくり協議会		97	76
5 野村地区まちづくり事業	野村地区まちづくり推進協議会	①広報費 年3回(約8,100部)発行する広報紙 ②花いっぱい 西脇市駅、野村公園などに植栽 ③イベント事業 西脇市駅前イルミネーション装飾	1,097	358
6 芳田地区まちづくり推進事業	芳田ふれあい会議	①プロジェクト部会 芳田自治協議会(仮称)への移行準備、野間川芳田公園清掃 ②地域活性化部会 芳田の里花いっぱい運動、ふれあいサロン、芳田ふれあい直売所の充実 ③イベント部会 芳田街道イルミネーション、角尾山登山道整備	498	449
合計			3,968	2,160

令和2年度市民提案型まちづくり事業の概要

予算額900,000円 決算額730,000円

事業名	団体名	補助額 (事業費)	事業概要
1 地域文化創生事業	西脇を学ぶ会	132,000円 (132,525円)	西脇の自然、歴史、産業などを深く学ぶことができる講演会等を実施し、地域文化の発展と創造、人材育成に寄与する。
2 音声アプリ(UDトーク)を活用した情報保障事業	文字通訳サークル ちようちよ	276,000円 (288,390円)	市民講座や市議会中継に字幕を提供するなど、耳の聞こえ方に関係なく誰もが平等に情報を得られるための情報保障活動を実施。
3 第1回北はりま障がい者美術(アールブリュットアート)公募展事業	北はりま障がい者美術公募展世話人会	178,000円 (317,362円)	障害のある方々への合理的配慮の提供や社会参加の促進を目的に美術展を実施し、鑑賞を通じた交流を図る。
4 西脇市民の健康増進事業	よりあう	144,000円 (167,101円)	健康運動やものづくり等の活動を通して、市民の健康増進に加え、多世代の交流や障害のある方の社会参加を支援する。

市民提案型まちづくり事業補助金の実績（H23～R1）

※補助団体数：29団体

補助件数：66件

補助総額：16,568,000円

	H23	H24	H25	H26	H27
補助額	1,285,000	2,010,000	1,836,000	1,904,000	2,503,000
補助件数	7	9	7	7	9
	H28	H29	H30	R1	合計
補助額	2,110,000	2,380,000	1,570,000	970,000	16,568,000
補助件数	8	9	6	4	66

（概要）

まちづくり推進事業は大きくわけて3つの事業から構成されている。地区まちづくり実践補助金と市民提案型まちづくり事業補助金、地域自治一括交付金である。委員会でも市民提案型まちづくり事業補助金について意見が集中した。なお、市民提案型まちづくり事業補助金とは、①市民活動団体が自主的、主体的に行うまちの魅力を高める又は社会的課題を解決する公益的な事業に対し補助金を交付する②上限は30万円で、交付回数は1団体につき3回まで（つまり3年）という支援制度である。

上記実績に見られるように、平成27年をピークに補助金額、補助件数ともに年々減少している。

（評価）

まちづくり推進事業そのものの存在意義は充分認められるものであるし、むしろこれからどんどん広げていくべきものと委員会では認識が一致した。地域自治協議会も現在は3地区であるが、令和3年度中にも1地区が結成の予定とのことで、ますます活動の拡大と充実が期待される場所である。とはいえ、市民提案型まちづくり事業補助金は、前述のように低迷していることから、制度の見直しや改善が必要との意見で委員会では一致した。よって、委員会の評価としては「見直しのうえ継続すべき」となった。

見直しの内容の方向性については以下の事項を委員会として提言する。

- ・市民提案型まちづくり制度の存在を知らない市民が多い、もっとPRすべきである。
- ・現在の3年間を事業によっては2年程度延長も可とすべきである。
- ・補助金の使途は一律に規制すべきではなく、事業目的を鑑みて許可の可否を判断すべきである。
- ・申請団体の要件は西脇市自治基本条例で定義する「市民」とすべきである。
- ・団体からの申請を待つだけでなく、西脇市の課題を提示して、その課題解決をしてくれる団体を募集する試みを始めるべきである（参考：尼崎市市民提案制度）

(各委員の意見)

林委員長

市民提案型は制度開始以来、近年徐々に衰退しているように感じる。制度を改正する必要があるのではないか。団体側も制度の使いにくさを指摘している。また丸投げではなく、市と協働でまちづくりができるような仕組みづくりも必要なのではないか。地域自治一括交付金については、地域によってはまだまだ区長会との棲み分けが確立されていないように感じる。地区まちづくり実践補助金はコロナで中止したものもあり、活動が抑制されているとは思いますが、地域に根差した大切な活動であるように思う。

美土路副委員長

市民にこの事業の周知がなされているか。市民の定義や制度設計など、今の情勢に合わせた見直しが必要かどうか、一度考えてもいいのではないか。基本的には継続の方向性でいいのではないかと思う。

吉井委員

自主的、自発的に取り組む非営利で公益的な事業を支援することは大切である。しかし社会的課題の解決を図り、西脇市の新たな魅力の発見を目指すとの目標達成はまだまだ遠い。自主的、自発的と云うものの、募集の「テーマ」を提案するなど、取り組みの発端を提供し見守る支援も必要ではないか。

村岡委員

これまでに33団体に補助金採択をし、その8割が現在も活動を継続していることは評価に値する。しかし、採択団体の審査結果等はまちづくり推進審議会の議事録の資料等で確認はできるが、場所が非常にわかりにくく検索がしにくいので一般にはなじみにくい感がある。今後はそのあたりのこともできる限りわかりやすく見える化し多くの団体の参加を促すとともに、予算の範囲にとらわれず、応募数や内容等に応じた増額補正など、柔軟な対応を望むところである。

東野委員

市民提案型まちづくり事業は、市民の自主的な活動を応援する大切な事業であると考え。市民が利用しやすいように、さらに工夫が必要であると考え。

岡崎委員

コロナ禍での補助金を活用された事業として、参加者増加につながっていることに驚いた。今後は、市民交流や共生のまちづくりにつながっていくと考えます。また、補助率の高低差もあるが、新たなまちづくり活動の創出として理解できます。

中川委員

元年度予算 120万円（補正後）決算額97万円→2年度予算90万円に対して決算額73万円と縮小傾向。

大東市への質疑事項（案）

1 公民連携事業について

(1) 「morinekiプロジェクト」

- ・事業の進め方で困難であったことは何か？
- ・実施のポイントは何か
- ・市民等の評価はどうか？
- ・人口動態にどう影響しているか？
- ・借り上げ市営住宅（もりねき住宅）について入居要件に特別の定めはあるか（若者優遇等）
- ・114戸あった市営住宅を74戸としているが、他の入居者はどう扱ったか。
- ・もりねき住宅は公営住宅法及び市営住宅条例の縛りを受けるものか？
- ・もりねき住宅の説明には「民間賃貸住宅」とあり、「当初は借り上げ市営住宅」とあるが、ゆくゆくは市営住宅ではなくなるということか？その場合の家賃等はどうなるのか？
- ・総事業費16億円の返済計画はどうなっているのか？（家賃収入だけで返済可能なのか）

(2) 公民連携

- ・公民連携室という部署を設置するに至った理由は？
- ・公民連携室を設置することに伴う成果と課題は？
- ・公民連携による市営住宅建て替えのメリットは？
- ・大東市公民連携まちづくり事業株式会社の設立の経緯について
- ・民間が補助金に頼らずに売り上げを伸ばして、稼ぐ仕組みを構築することに関して、大東市としては、どのように考えておられ、どのように展開していく予定なのかお聞かせ願いたい。
- ・大東市公民連携基本計画におけるK P Iの達成度はどうだったか？

㊦ 北条まちづくりプロジェクト

R2年度：住宅入居・テナント入居 100%

四条畷駅周辺エリアの家賃単価 1,000円アップ

㊧ 深野北小学校跡地活用プロジェクト

H31年度：小学校跡地から得られる賃貸借料収入 1,000万円

㊨ 住道駅周辺活性化プロジェクト

H31年度：住道エリアに対する市民・民間事業者の期待値の上昇

域内経済短観の上昇

駅前デッキでプロポーズした人の数5人

㊩ 健康づくりプロジェクト

H30年度⇒R2年度：全国の社会保障費削減

- ・R1年以降の計画がHPには見当たらないが？
- ・次の手を何か考えているか？

2 ズンチャッチャ夜市について

- ・実施するようになった経緯・理由・目的
- ・実施開催されるまでの流れ
- ・開催された後の効果や反省点、改善点、今後の方針は
- ・市民や出店者、関わる方すべての反応はどうか
- ・毎月行うことで認知が広がり来訪者が増えたのか、それとも慣れて減ってきたのか。
- ・西脇市が、大東市ズンチャッチャ夜市のような夜市を新たに実施しようとした場合、先進地としてのアドバイスしていただくことはあるか。
- ・夜市成功の秘訣・ポイントは
- ・開催に向けて、行政と商店連合会（地元実行委員会）との関係はどうであったのか？
- ・夜市に応募している店舗に対して、参加条件はあるのか？
- ・新規出店を目指す人にとって、店を出す前にズンチャッチャ夜市に参加して、マーケットで一定のお客様をつかみ、固定費を抱えられる規模にまで売り上げが拡大したところで、実店舗を持つといった活用をされているようなケースはあるのか。
- ・周辺でもこういった夜市は開催されているのか（定期的ではなくとも）←夜市が大阪ではレアな存在なのかどうか

（参考）公民連携とは？

公民連携とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用させていただき、公共サービスを継続的に実施していくための手法です。

公民連携の手法には、PFI方式、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、市場化テストのほか、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

公民連携=Private Public Partnership

少子高齢化社会の進展や施設・インフラの高齢化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保など、社会経済情勢や暮らし方の変化による住民ニーズの多様化により、これまでの取り組みだけでは自治体の運営が困難な状況となってきています。

自治体においても、将来の人口減を見据えながら行政運営を変えていくことが必要であり、行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ持続的に応えていくためには、厳しい競争の中で、ノウハウを積み重ねた民間企業等の力を最大限に活用していくことが重要となっています。

また、民間企業等においても、近年、社会的責任に対する意識が高まるとともに、自社のノウハウを活用した公民連携ビジネスへの期待も増大しています。

既存の取組みにとらわれず、民間事業者のビジネス活動を市民のためにどう役立て、地域課題の解決につなげるかという大きな視点に立って更なる進化を図る必要があることから、公民連携の取組みを積極的に推進していくことが大切です。

各委員からの質問一覧

■美土路副委員長

(1) 大東市ズンチャッチャ夜市について

- ① 大東市ズンチャッチャ夜市を実施するようになった経緯・理由・目的
- ② 大東市ズンチャッチャ夜市が実施開催されるまでの流れ
- ③ 大東市ズンチャッチャ夜市が開催された後の効果や反省点、改善点、今後の方針は
- ④ 大東市ズンチャッチャ夜市の市民や出店者、関わる方すべての反応はどうか
- ⑤ 西脇市が、大東市ズンチャッチャ夜市のような夜市を新たに実施しようとした場合、先進地としてのアドバイスしていただくことはあるか。
- ⑥ 夜市成功の秘訣・ポイントは

(2) 大東市公民連携事業について

- ① 「morinekiプロジェクト」は、非常に画期的な取組であると思うが、中々難しい取組であると思う。どのようにして事業を進めていったのか。
- ② 難しかったことは何か。
- ③ この事業に関して、市民等の評価はどうか。
- ④ 事業成功？実施のポイントは何か。
- ⑤ 西脇市にアドバイスしていただけたらとしたか何か。(1番大切な事とか)
- ⑥ 人口動態の変化はあるか。

■村岡委員

質問 1

自治体では新規出店者向きに、家賃や店舗改装費などの補助金を出しているケースが多いが、せつかく新規出店しても売り上げが伸びなければ経営は続きません。そういった新規出店を目指す人にとって、店を出す前にズンチャッチャ夜市に参加して、マーケットで一定のお客様をつかみ、固定費を抱えられる規模にまで売り上げが拡大したところで、実店舗を持つといった活用をされているようなケースはあるのか。

質問 2

公民連携事業を展開されているが、民が補助金に頼らずに売り上げを伸ばして、稼ぐ仕組みを構築することに関して、どのように考えておられ、どのように展開していこうとされているのか。

■東野委員

① ズンチャッチャ夜市開催に向けて、行政と商店連合会（地元実行委員会）との関係はどうであったのか？夜市に応募している店舗に対して、参加条件はあるのか？

② 公民連携について

- ・公民連携室という部署を設置するに至った理由は？
- ・公民連携室を設置することに伴う成果と課題は？
- ・公民連携による市営住宅建て替えのメリットは？

■中川委員

市営住宅跡地の整備の仕方を知りたい。

老朽化の進んだ市営住宅を解体し、木造住宅に建て替え、都市公園や空間に垣根のないスペースづくり。これらについて今までの住宅家賃の収入で返済が可能なのか。

■岡崎委員

① 大東ズンチャッチャ夜市について

実施する中で大東市の魅力づくりをアンケート調査結果の中で、どのような課題があったのか？

② 現在コロナ禍の中で実施するのは難しいと思いますが、市民増加への取り組みをどのようなことをされたのか？（大東市の人口：約12万人）

③ 大東市公民連携事業について

大東市が全戸借り上げた市営住宅ですが、家賃等はどのぐらいなのか？（入居条件等）

④ 当初の市営住宅は、（昭和40年代）144戸だったが、（令和2年）74戸となり、転居された住民はどこに移転したのか？

⑤ 大東市（300万円）の出資で2016年コーミン設立（大東公民連携まちづくり事業㈱） +企業出資者

→（第1期決算：2017年9月売上げ2,000万円）

→（第2期決算：2018年9月売上げ3,000万円）と聞くがその手法とは？

（本当に儲かるのか？）

■吉井委員

1) 「大東ズンチャッチャ夜市」の取組の主体について どの様な組織で毎月の開催がなされているのか

2) 大東公民連携まちづくり事業株式会社の設立の経緯について 現在、行っている事業について